

公正な 事業慣行

[ISO26000 / 6.6公正な事業慣行]

サプライヤーの皆様とともに



高品質な製品を提供するためにはサプライヤーの皆様の協力が不可欠です。サプライヤーの皆様とは対等で公正な取引のもと、技術・情報の相互交流などによる信頼関係を基本として良好なパートナーシップを構築し、品質向上・環境対策・コスト削減といった共通の目的・目標に対して改善策を推進して共存共栄を目指しています。

4.4 8.5 16.5 17.17

サプライヤーの皆様との関係

竹田印刷の事業活動および社会的責任の遂行には、お取引いただいているサプライヤーの皆様のご協力が不可欠です。紙・インキ・フィルムなどの資材や印刷機器、印刷・製本加工などを取り扱う様々なサプライヤーの皆様との間で、当社は「CSR調達ガイドライン」を定めています。

この調達ガイドラインには「コンプライアンスの順守」「基本的人権の尊重」「環境保全」「安全衛生」「適切な情報管理」「QCDと顧客満足の向上」「腐敗防止」の7つの項目を設定しており、サプライヤーの皆様に順守していただくよう

にお願いしています。また、調達ガイドラインに基づき、「購買および外部提供者管理規定」を設け、公正に審査・選定・管理をし、適正な購買・取引を行うよう努めています。

また、第三者の知的財産の不正な入手・使用、権利の侵害を行わないよう「素材ダウンロードサービス利用マニュアル」を作成し、事前にチェックする仕組みを構築しました。外部デザイナーの皆様に対して、運用ルールを説明し、知的財産権に対する注意喚起を行っています。

リスクマネジメントの強化

竹田印刷ではリスクマネジメントの強化として2020年に基本取引契約書と機密保持契約書の見直しを行い、改めて全協力会社と契約の締結を行いました。

また、2020年9月には外部委託先の管理をテーマとした全社員教育を行い、委託先登録の際に必要な書類や評価ポイントなどについて正しい知識を再確認しました。

サプライヤー評価

当社への納入品の適正な品質を確保するため、サプライヤーの皆様に対しては、対応、コスト、品質、情報セキュリティ体制などに関して年1回チェックシートを使った評価を実施して、当社の基準を満たしていることを確認しています。

また、必要に応じ品質管理部門や発注部門がサプライヤー様を訪問して現地での工程監査を行い、業務の見直しや改善要望を提示。情報セキュリティ体制に関しては、当社の確認内容を説明し、実施を依頼しました。

また、未然に品質事故を発見し、不適合品の流出を防ぐなど、品質維持に協力頂いたサプライヤー様に、感謝の意を表し感謝状を送るなど、ビジネスパートナーとして品質改善に取り組んでいます。

サプライヤーの皆様の品質管理は、当社の品質管理の一部と考え、これからもサプライヤーの皆様とともに品質向上に取り組んでいきます。

CSR 調達ガイドライン

竹田印刷グループとそのサプライヤー・パートナーは、以下の事項を順守し、企業の社会的責任（CSR）を果たしていきます。

1. コンプライアンスの順守
 - ・会社法や、下請法、環境関連法規など、事業活動に適用される法令や社会規範を順守する。
 - ・特許権・著作権・商標権など第三者の知的財産権を侵害しない。
 - ・反社会的な組織とは取引を行わない。
 - ・自由な競争を阻害する行為や不正な競争行為などを行わず、公正な事業活動を推進する。
2. 基本人権の尊重
 - ・従業員に対する機会均等、差別の撤廃、ハラスメント行為の禁止、及び人権への配慮を行う。
 - ・児童労働・強制労働などの非人道的な労働行為を防止し、決して行わない。
 - ・従業員に対し適切な賃金の支払いや労働時間管理を行い、雇用の安定をはかり雇用主の義務を果たす。
 - ・従業員が保有する権利を認識し尊重する。また、労使間のコミュニケーションを図る機会を設ける。
 - ・公益通報者保護法を順守し、内部通報者の権利を保護する。
3. 環境保全
 - ・すべての製品と製造工程で、法令等で指定された化学物質を管理（使用制限や表示など）する。
 - ・廃棄物の処理を、最終処分まで環境関連法規等の法令・条例などを順守し適切に管理する。
 - ・環境負荷の少ない原材料、資材、事務用品などを優先的に購入する。
4. 安全衛生
 - ・誰もが安心して働ける安全・健康な職場づくりを進め、人体へ有害なものには適切な対策を講じる。
 - ・事故・災害の未然防止に努め、機械などへは十分な安全対策を講じる。
5. 適切な情報管理
 - ・取引を通じて得た個人情報や機密情報は、従業員教育を含めて情報流出の防止を徹底する。
 - ・事業活動内容、品質及び製品の安全性などに関わる情報の適時・適切な開示に努める。
6. QCDと顧客満足の向上
 - ・常に要求水準を満たし、品質の向上に努めるとともに、ミスやクレームを防止する。
 - ・市場競争力のある価格で製品・サービスを提供する。
 - ・製品・サービスを定められた納期に、安全・確実に供給する。また、不測の事態においてもそれらを供給できる対策を講じる。
7. 腐敗防止
 - ・贈収賄、汚職、不適切な利益の供与・受領、強要、横領などを禁止し、これらの行為を防止する。